

平成 29 年度神奈川県青少年育成活動推進者表彰関係資料

- 神奈川県青少年育成活動推進者表彰 要綱及び実施細目 p. 1-2
- 年度別表彰候補者推薦枠及び推薦数の市町村別一覧 p. 3
- 表彰候補者内訳（男女別・年齢別・職業別・活動別） p. 4
- <参考>神奈川県青少年育成活動推進者表彰 候補者推薦書様式 p. 5

以下の資料は、会議終了後に回収します。

- 平成 29 年度神奈川県青少年育成活動推進者表彰 候補者名簿 p. 6-11
- 平成 29 年度神奈川県青少年育成活動推進者表彰 候補者推薦書

神奈川県青少年育成活動推進者表彰要綱

1 目的

生業のかたわら、青少年健全育成活動の推進力として、奉仕に努力を傾けている個人に対し、神奈川県青少年問題協議会が感謝の意を表わし青少年健全育成活動の発展に資する。

2 対象

県内の青少年の健全育成に熱意をもってあたり、その業績が特に顕著な民間の個人。ただし、公務員であっても職務以外において実践しているものは対象とすることができる。

3 表彰事項

表彰の対象は、次の各号に掲げる事績とする。

- (1) 青少年団体または育成団体の育成強化に尽力し、その活動が特に活発であるもの。
- (2) 勤労青少年の福祉増進に尽力し、その活動が特に活発であるもの。
- (3) 青少年の教育・生活指導に熱意をもってあたり、その活動が特に活発であるもの。
- (4) 青少年の非行防止のための活動を積極的に行い、青少年の保護育成に尽力したもの。
- (5) 社会環境浄化のための活動を積極的に行い、環境整備に尽力したもの。
- (6) 前各号に掲げるもののほか、青少年の健全育成、非行防止に関し、多大の事績があったもの。

4 表彰候補者

- (1) 市町村青少年問題協議会会長が県青少年問題協議会会長に推薦するもの。
- (2) 県青少年問題協議会会長が認めるもの。

5 表彰者の決定

県青少年問題協議会会長は、前項の表彰候補者について協議会の審議を経て表彰者を決定する。

附 則

この要綱は、昭和47年12月1日から施行する。

附 則

この要綱は、昭和53年8月1日から施行する。

神奈川県青少年育成活動推進者表彰実施細目

神奈川県青少年育成活動推進者表彰要綱（以下「要綱」という。）に基づく表彰の実施細目を、次のとおり定める。

1 表彰候補者の割当

各年度の表彰者数は、予算の範囲内とし以下の基準に基づき、各市町村ごとに推薦枠を設定することとする。

- (1) 全ての市町村から1名以上の推薦枠を確保する。
- (2) 市町村ごとの割当数は、人口比により割り当てをする。
- (3) 人口比1%につき1名を割り当て、小数点以下を切り捨てとするが、1%未満の市町村についても1名ずつ割り当てる。
- (4) 昨年までの実績等を勘案して必要な調整を行い割り当てをする。

2 実施予定日

1月下旬から2月上旬頃

3 実施内容

神奈川県青少年問題協議会会長から、記念品を添えて感謝状を贈呈する。

4 表彰の対象となる者

要綱2に掲げる個人で、概ね20歳以上の者を対象とする。ただし、神奈川県青少年問題協議会の委員は除外する。

5 表彰の対象となる事績・功労

要綱3に掲げる事績・功労は原則として、表彰を行う前年度の8月1日から当該年度の7月31日までに行われたものを対象とする。

6 表彰候補者の推薦

要綱4に定める市町村青少年問題協議会会長等からの推薦は、「神奈川県青少年育成活動推進者表彰候補者推薦書」（別紙）によるものとし、その提出は、9月中旬までに行うものとする。

附 則

この実施細目は、平成18年7月7日より施行する

附 則

この実施細目は、平成23年4月1日より施行する。

附 則

この実施細目は、平成26年7月1日より施行する。

年度別表彰候補者推薦枠及び推薦数の市町村別一覧表

	平成29年度		平成28年度		平成27年度		平成26年度		平成25年度	
	計画	推薦	計画	推薦	計画	推薦	計画	推薦	計画	推薦
横浜市	40	37	40	36	40	35	40	38	40	38
川崎市	16	16	16	15	16	16	16	15	16	16
相模原市	8	8	8	8	8	8	8	8	8	6
(政令市計)	64	61	64	59	64	59	64	61	64	60
横須賀市	4	3	4	4	5	5	5	5	5	5
平塚市	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
鎌倉市	2	2	2	0	2	2	1	0	1	1
藤沢市	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
小田原市	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
茅ヶ崎市	3	3	3	3	3	3	3	2	3	3
逗子市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
三浦市	1	1	1	1	1	1	1	0	1	0
秦野市	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
厚木市	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
大和市	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
伊勢原市	1	1	1	1	1	1	1	0	1	0
海老名市	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0
座間市	1	1	1	1	1	1	1	0	1	1
南足柄市	1	1	1	1	1	0	1	0	1	0
綾瀬市	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
(16市計)	33	31	33	30	34	32	33	26	33	29
(市計)	97	92	97	89	98	91	97	87	97	89
葉山町	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0
寒川町	1	1	1	1	1	1	1	0	1	1
大磯町	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0
二宮町	1	0	1	1	1	0	1	0	1	0
中井町	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0
大井町	1	1	1	1	1	1	1	0	1	0
松田町	1	0	1	1	1	0	1	0	1	0
山北町	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0
開成町	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0
箱根町	1	0	1	0	1	1	1	1	1	1
真鶴町	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0
湯河原町	1	0	1	0	1	0	1	1	1	1
愛川町	1	1	1	1	1	1	1	1	1	0
清川村	1	0	1	0	1	0	1	0	1	0
(町村計)	14	4	14	6	14	5	14	4	14	3
(市町村計)	111	96	111	95	112	96	111	91	111	92
合計	111	96	111	95	112	96	111	91	111	92

表彰候補者内訳（男女別・年齢別・職業別・活動別）

区 分		平成29年度		平成28年度		平成27年度		対前年度増減	
		男	女	男	女	男	女	男	女
男女別人数	横浜市、川崎市、相模原市	47	14	42	17	37	22	5	-3
	その他の市	14	17	11	19	14	18	3	-2
	町 村	1	3	4	2	3	2	-3	1
	合 計	62	34	57	38	54	42	5	-4
	(男女比 (%))	64.6%	35.4%	60.0%	40.0%	56.3%	43.8%		
年齢別人数	10歳代	0		0		0		0	
	20歳代	0		1		0		-1	
	30歳代	2		0		1		2	
	40歳代	5		6		13		-1	
	50歳代	31		38		31		-7	
	60歳代	43		41		41		2	
	70歳代	15		9		9		6	
	80歳代	0		0		1		0	
	90歳代	0		0		0		0	
	合 計	96		95		96		1	
(平均年齢)	61.21		59.90		59.41		1.31		
職業別人数	会社員等	45		50		53		-5	
	自営業	11		8		12		3	
	無職	40		32		29		8	
	学 生	0		1		0		-1	
	そ の 他	0		4		2		-4	
	合 計	96		95		96		1	
活動別人数	青少年指導員	52		55		56		-3	
	子ども会	14		11		18		3	
	少年団体等	17		11		10		6	
	母親クラブ	2		1		0		1	
	その他	11		17		12		-6	
	合 計	96		95		96		1	

※ 会社員等は、会社員、会社役員、公務員、団体職員